



マイクロプラスチック拡散分布調査活動

## パラオ-沖縄ヨットレース 2024

【期 間】 2024年3月29日（金）～2024年4月19日（金）

【開催地】 パラオ共和国・マラカル島近辺～日本国・沖縄本島

【共同主催】

神奈川県セーリング連盟・パラオセーリング連盟・（一社）日本パラオ青少年セーリングクラブ

### 帆走指示書（Sailing Instructions）

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来ることを意味する。

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。（RRS 60.1(a)変更）

[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することを意味する。レース委員会は、抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

[用語]この帆走指示書では以下、「パラオ-沖縄ヨットレース 2024 レース委員会」を「レース委員会」、「パラオ-沖縄ヨットレース 2024 プロテスト委員会」を「プロテスト委員会」、「パラオ-沖縄ヨットレース 2024 テクニカル委員会」を「テクニカル委員会」と表記する。

[時刻]この帆走指示書に記載されている時刻表記は、全て JST（日本標準時）である。

#### 1. 適用規則

1-1. 『セーリング競技規則 2021-2024』（以下 RRS）に定義された規則。

1-2. 『IRC 規則 2024』 Part A、B、C。および『日本セーリング連盟 IRC 規程』。

1-3. 『外洋特別規定 2024-2025』（以下 OSR）および『OSR 国内規定』。

1-4. 上記適用規則から以下を変更および追加する。

- a) [NP]の表記は、艇は他艇の規則違反に対して抗議できないことを意味する。（RRS60.1(a)の変更）

- b) 日没から日の出までの間は、RRS 第 2 章に代わり海上における衝突の予防のための国際規則 (IRPCAS) を適用する。
  - c) RRS 20.4 声かけの追加要件として、「腕信号」と「VHF 無線通信」を代替手段とする。
  - d) RRS 42.3 (g)、(h)、(i)に従ってエンジンを使用した場合は、速やかにレース委員会に連絡すること。フィニッシュ後速やかに状況の詳細（使用した目的・時間・場所等）を書面でレース委員会に提出しなければならない。
  - e) 自動操舵装置の使用を認める。（RRS 52 および IRC 規則 15.2(d)の変更）
  - f) 空き番号
  - g) OSR 4.19 EPIRBs (イパーブ) は GPS 内蔵でなくても可とする。
  - h) OSR 4.20.1 のライフラフトは、日本小型船舶検査機構の検査済み品でも可とする。
  - i) ライフラフトがレース公示 1-4.h)による日本小型船舶検査機構の検査済み品の場合、OSR 4.20.2 ライフラフトの最低限の備品は当該品の備品でも可とする。
  - j) ライフラフトがレース公示 1-4.h)による日本小型船舶検査機構の検査済み品の場合、OSR 4.20.5 ライフラフトの点検整備は当該品の検査有効期間内であれば可とする。
  - k) OSR 4.22.1 a) 個人用 AIS に代えて PLB (Personal Locator Beacon) でも可とする。
- 1-5.レース公示と帆走指示書の間で矛盾が生じた場合には、帆走指示書が優先する。（RRS 63.7 の変更）

## 2. 帆走指示書の変更

- 2-1.帆走指示書の変更は 3 月 30 日 (土) 18:00 までに公式掲示板に掲示する。
- 2-2.上記 2-1.の時刻以降の変更は、水上にて帆走指示書の変更を行う場合がある。

## 3. コミュニケーション

- 3-1.公式掲示板は、大会ホームページ上に設置する。  
<https://japan-palau-yachtrace.com/2024/jp2024notice/>
- 3-2.レース委員会は水上において参加艇へ VHF で通知（帆走指示書の変更を含む）を行う場合がある。その際は運営艇に L 旗を掲揚し口頭または VHF72ch により各艇に通告する。
- 3-3.主催者が貸与する自動位置通知装置を装備し、作動させること。[DP][NP]
- 3-4. RRS 41(c) の例外を除き、すべての艇が有料で利用できる気象情報を受信することはできる。ただし、その情報には自艇にカスタマイズされた特定の気象情報や航路のアドバイスは含まれないものとする。（RRS 41 に追加）

#### 4. 行動規範[DP][NP]

- 4-1. 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 4-2. 主催者が貸与する自動位置通知装置は、別途定める「通信要領」の取扱いに従うこと。
- 4-3. レース公示 14-1. で規定されたマイクロプラスチック採取活動は、別途定める「マイクロプラスチック採取方法」に従うこと。

#### 5. 陸上で発せられる信号

- 5-1. 陸上では信号を発しない。

#### 6. レース日程

- 6-1. スタートは 1 艇毎に行う。各艇の予告信号は以下の通りとする。
  - a) JPN 5910 Zero : 2024 年 3 月 31 日 (日) 11:55
  - b) JPN 7095 PALMA II : 2024 年 3 月 31 日 (日) 12:10
  - c) JPN1122 1122TREKKEE : 2024 年 3 月 31 日 (日) 12:25

#### 7. レース旗

- 7-1. レース旗は、主催者より貸与する旗を用いる。
  - a) レース旗は、レース中下辺がデッキより 1.5m 以上の高さになるようにバックステイまたはスターンに設置されるポール類に掲揚すること。スターン部に掲揚できない場合はス、ターボード側サイドステイに掲揚すること。[DP] [NP]
  - b) レースをリタイアした場合には、直ちにレース旗を降ろさなければならない。

#### 8. レースエリア

- 8-1. SI 付属文書 01 に、スタートおよびフィニッシュのおおよその位置を示す。

#### 9. コース

- 9-1. パラオ共和国マラカル湾沖灯浮標スタート → バーチャルマーク 2 (反時計回航) → バーチャルマーク 1 (反時計回航) → 与那原湾フィニッシュ。
  - a) バーチャルマーク 2 の位置 : 北緯 7 度 10.045 分、東経 134 度 31.015
  - b) バーチャルマーク 1 の位置 : 北緯 7 度 15.175 分、東経 134 度 40.000 分

c) フィニッシュおよびその位置：北緯 26 度 12.000 分、東経 127 度 47.000 分

9-2.コースを短縮することは無い。(RRS 32 の変更)

9-3.コースの次のレグを変更することは無い。(RRS 33 の変更)

## 10. マーク

10-1.スタートマークは、赤色灯浮標と緑色灯浮標である。(SI 付属文書 1 参照)

10-2.回航マークは、全てバーチャルマークのため実在はしない。

## 11. スタート

11-1.レースは、RRS 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前としてスタートさせる。予告信号には、横浜ベイサイドマリーナ旗を用いる。(SI 付属文書 01 参照)

11-2.予告信号が掲揚されていない艇は、他の艇を十分避けること。

11-3.スタート・ラインは、マラカル湾沖に常設される灯浮標である赤色灯浮標をスターボードの端とし、緑色灯浮標をポートの端として、その間とする。

11-4.スタート信号時、艇体がコースサイドにある艇が特定された場合、レース委員会は当該艇のセーラー番号を VHF72ch で送信する。送信できなかつたり、聞こえなかつたり、送信順序あるいは送信タイミングに対しては救済要求の根拠とはならない。(RRS 62.1 a の変更)

11-5.スタート・ラインは、スタート信号後 15 分で撤去される。

11-6.次の全ての要件にあてはまる場合に限り、スタート信号から 15 分より後にスタートすることを認める。

- a) レース委員会が認めた場合、
- b) スタート信号後 24 時間以内であること、
- c) 所要時間は、自艇のスタート信号時からの時間とする、
- d) 他の艇のスタート完了後とし、他の艇のスタートを避けること。

11-7.スタート信号後 24 時間より後にスタートする艇は、審問無しに DNS と記録される。(RRS 付則 A5.1、A5.2 の変更)

## 12. フィニッシュ

12-1.フィニッシュ・ラインは、与那原湾沖の運営艇の青色旗を掲揚したポールをスターボードの端とし、そこから磁針方位 180°方向 50m 以内の間とする。ポートの端にブイなどの設置物は無い。(SI 付属文書 01 参照)

12-2.夜間は、フィニッシュ・ラインを構成する運営艇には青色点滅灯を設置する。

12-3.艇は、自らのフィニッシュ時刻を記録しておくこと。[DP]

### 13.ペナルティー方式

13-1.RRS 第 2 章および RRS 31 の規則違反については RRS 44.1、44.2 を適用する（回転ペナルティー）。

13-2. RRS 第 2 章以外の規則違反を起こした艇に対して、プロテスト委員会は、失格に代わる罰則を適用することができる。

### 14.タイム・リミット

14-1.タイム・リミットは 2024 年 4 月 19 日（金）15:00 とする。

14-2.棄権や失格以外にタイム・リミットまでにフィニッシュしなかった艇は DNF と記録される。  
（RRS35、A4、A5 の変更）

### 15.審問要求

15-1.抗議締切時刻は、抗議艇のフィニッシュまたはリタイアした場合は寄港地へ到着の 24 時間後の時刻とする。

15-2.審問要求は RRS61 および RRS62 に従い、所定の審問要求書に記入し沖縄レース支部に提出すること。所定の審問要求書は大会ホームページ、もしくは沖縄レース支部で入手可。

15-3.レース結果に対する救済の要求は、レース結果が公式掲示された後 24 時間以内とする。

15-4.RRS 61.1(b) に基づきレース委員会、テクニカル委員会又はプロテスト委員会による艇への抗議の通告は、公式掲示板で行う。

### 16.安全規定

16-1.スタートしない艇またはリタイアした艇は、直ちにレース委員会に伝えなければならない。この報告は当該艇の責任者が行い、第三者に伝言を託してはならない。

16-2.艇は、レース委員会への定時連絡を義務づける。定時連絡の詳細は別途定める「通信要領」の通りとする。定時連絡を怠った場合は、所要時間に 10 分/1 回を加算する。[SP]

16-3.艇は、バーチャルマーク 1 通過後できるだけ早く、セール番号、艇名、現在位置をレース本部に衛星電話で連絡すること。これを怠った場合は、所要時間に 10 分を加算する。[SP]

16-4.その他の安全規定は「レース公示 4.参加資格」による。[DP]。

## 17.エンジンの使用 [DP]

- 17-1.艇は、RRS42.3(g)に加え、傷病人の為の上陸、悪天候を避ける目的、艇の修理等を目的とした緊急避難のために、エンジンによる推進方法を用いて島影、港湾に進入、着岸、または、支援艇や他の船に接舷することができる。さらに他船との衝突を回避、漁網を避けるなどの艇と乗員の安全確保の為にエンジンによる推進方法を使用しても良い。
- 17-2.前項の緊急避難行動を開始し、その後避難行動を完了してレースに復帰した場合は、開始と復帰した時刻とその位置を報告書に記載し、レース委員会に報告しなければならない。

## 18. 運営艇

- 18-1.信号艇含む運営艇には、大会旗を掲揚する。(SI 付属文書 01 参照)
- 18-2.メディア艇には大会旗に加え、MEDIA 旗を掲揚する。

## 19. ごみの処分 [DP][NP]

- 19-1. 競技者は、ごみを水中に投棄してはならない。これは、セールをセットするときのゴムまたは毛糸のバンドも含まれる。

## 20. リスクステートメント

- 20-1. RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

## 21. 賞

- 21-1.参加全艇の1位～3位。
- 21-2.ラインオーナー賞：所要時間が最も短い艇。ただし、タイムペナルティーが課された場合は、ペナルティーを加算された所要時間とする。
- 21-3.ベストナビゲーター賞：全参加艇1位のナビゲーター。

21-4.コリンシアン賞：全乗員が World Sailing Sailor Categorization Code（セーラー分類規定）のグループ 1 の最上位艇。（レース公示 8-1.参照）

21-5.上記以外の表彰を行う場合がある。

## 22. レース本部および支部

22-1.レース本部は、以下の通り設置する。

【期間】 2024 年 3 月 31 日（日） 11:00～4 月 19 日（金） 18:00

【場所】 〒236-0007 神奈川県横浜市金沢区白帆 4 番地 3 号シーサイドピアビル 2 階  
アクア船舶鑑定（株）内（SI 付属文書 01 参照）

22-2.パラオレース支部は、以下の通り設置する。

【期間】 2024 年 3 月 30 日（土） 12:00～17:00

【場所】 ベラウツアー内（Malakal, Koror, PALAU）

22-3.沖縄レース支部は、以下の通り設置する。

【期間】 2024 年 4 月 6 日（土）～4 月 19 日（金）

【場所】 〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜 70 番地 与那原マリーナ内

22-4.レース本部、パラオレース支部、沖縄レース支部は、レース進行により設置期間が短縮される場合がある。

22-5.本大会の連絡先およびホームページなどは以下の通り。

【メールアドレス】 [info@japan-palau-yachtrace.com](mailto:info@japan-palau-yachtrace.com)

【大会ホームページ】 <https://japan-palau-yachtrace.com/2024>

【大会 facebook】 <https://www.facebook.com/JapanPalauRace/>

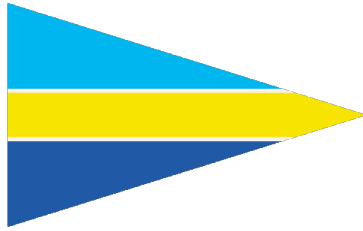
【大会公式掲示板】 <https://japan-palau-yachtrace.com/2024/jp2024notice/>



以上

SI 付属文書 01

予告信号旗



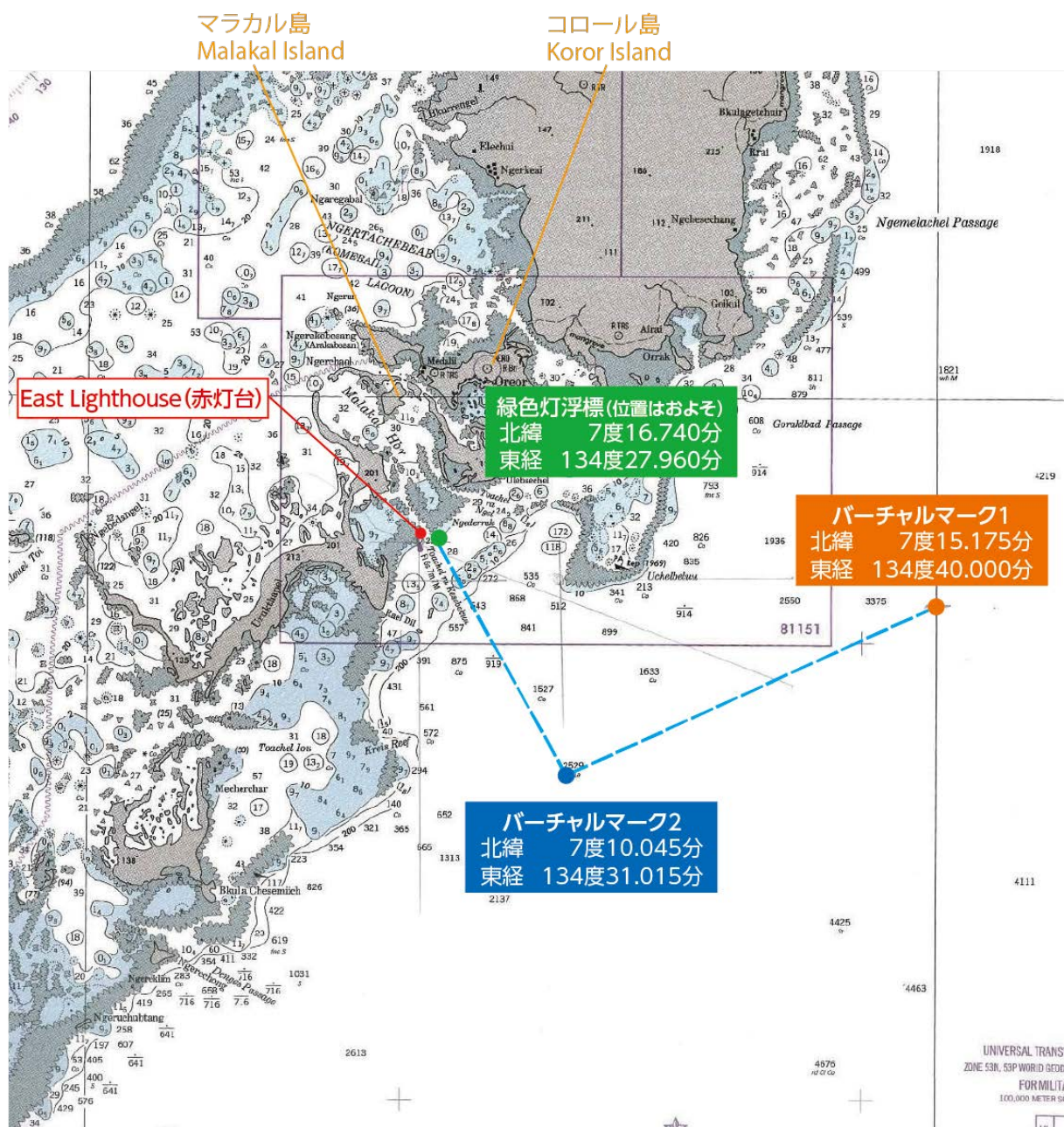
レース旗



大会旗



コース詳細-1





スタート海面 マラカル湾

East Lighthouse (赤灯台)  
北緯 7度16.9248分  
東経 134度27.8760分



### フィニッシュ

